

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について (お知らせ)

当事業所では、令和2年4月から、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

【研修名】 平成31年度福島県障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）従事者専門コース別研修
「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ」

【開催日時】 令和元年5月30日～5月31日

【開催場所】 郡山市総合福祉センター

【主催者】 福島県

2 研修を修了した者

【氏名】 大竹 美佳

【職種】 相談支援専門員